

## 小中学校の学校給食費の無償化を早急に求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割と目的として規定されており、教科学習と並んで学校教育の一環となっている。学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなど、その教育的効果は大きい。

その経費の負担については、設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることが可能であるとの見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村も増えてきている。

すでに県内41市町村では、18市町村で無償化が実施され、21市町村で一部助成が行われている。本市でも国の臨時交付金を活用し、令和4年1月から令和6年7月までの延べ15か月間の無償化を暫定的に実施していて、同様の取組みは全国的にも大きく広がっている。

玉城デニー県知事は学校給食費の無償化を公約に掲げ、「子どもの貧困率」が全国の2倍以上となっている現状を踏まえ、学校給食費の無償化に向け学校給食費無償化実現には、「小中学校で約50億円、高校も含めると約60億円」の財源確保が必要であることを示している。

よって、本市議会はひとしく義務教育を受ける権利の保障と子どもの貧困問題の解決や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、沖縄県に対し、学校給食費無償化の早期実現を強く要望する。

### 記

1. 沖縄県の制度として小中学校の学校給食費の無償化を早急に実現すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

浦添市議会

宛先  
沖縄県知事